

総務文教常任委員会（3月16日）

開会（12：57）

- 松島和久委員長 それでは、ちょっと時間は早いですが、皆様お集まりのようでございますので、早速、総務文教常任委員会を開催させていただきたいと思っております。

会議に先立ちまして、御報告いたします。

本日、常任委員会を傍聴したい旨の申出があり、委員長において委員会条例第19条第1項の規定により、これを許可しておりますので御了承いただきたいと思います。

それでは、会議に入ります。

当委員会に付託されました請願第1号「日本政府に国際条約「核兵器禁止条約」発効に期して、直ちに署名・批准を求める意見書採択の請願」についてを審査いたします。

事務局より請願を朗読させます。

（書記朗読）

- 松島和久委員長 御苦労さまです。

次に、紹介議員から請願の趣旨について説明をお願いいたします。

- 深田百合子委員 今回の請願の趣旨を読み上げていただいたので、それ以上に請願の趣旨を話すのはとても難しいことかなと思っておりますけれども、最初の代表、成瀬さんがつくっていただいた文章は、本当にこのビキニ被災を目の当たりにして、そして、多くの人たちと運動を積み重ねて困難の中で実践してきて、そして、ようやくこの2017年の核兵器禁止条約の採択に国連のほう結びついたということで、私は、何回か議会でも取り上げさせていただきましたけれども、市民の皆さんから今回このように第五福竜丸事件を背負って、そして、後世に語り尽くすためにも、この核兵器禁止条約を日本政府にしっかりと署名・批准をしてもらうような意見を上げていく。それがまさに今のこの時期ではないかと、そのことを強く思っております。

ぜひ皆様に御賛同いただきますよう、よろしく願いいたします。

- 松島和久委員長 ありがとうございます。

次に、請願者の成瀬様から補足と説明がございましたら、発言をお願いいたします。

- 成瀬 實氏 ただいまの請願の趣旨を丁寧にお読みいただきましてありがとうございます。

皆さん御存じのように、私は舌足らずで、書き上げてきましたけれども、もちろん皆さん十分御認識のことと承知しております。

私、端的に申し上げますと、今読み上げていただきましたように、焼津市議会が常に先駆的にビキニの被災事件の地元として、市議会をはじめ市民の皆さん、各界の賛同を得て、こういう形で平和責務に推進されていることを全国にやっぱり誇っていいし、それだけ努力されてきたということを深くまた認識しております。

書きましたように、焼津市議会は、今のこととダブりますが、常に各国の核実験には抗議声明を常に発信してきました。

そして、そういう中で、歴代の市長さんや行政の認識も含めて、焼津の果たしてきている平和的な責務というのは、強くまた今日改めて認識しています。

端的に大きく言えば、服部市長さんの時代でしたか、被爆40周年の年に市民の人口の過半数を達成するという、広島、長崎に次いだ全国初の住民過半数の署名、平和アピール署名を成し遂げてくださったわけですね。これには、市長さんをはじめ、行政、自治会、連合会、各組織の市民の方々の努力で、これは非常に画期的なものであって、これが全国を1990年代に励ましたわけですね。

だから、日本は、やっぱりこういう地方議会からも先駆的にやってくださったときは、やっぱり焼津市議会のビキニ事件以来の責務を負った市議会をはじめ、市長さんをはじめ、そういう方々の認識の到達点だと思って、本当に私たちは市民の1人として誇りに思っております。

こういう立場で2017年には、国連総会における122か国の核兵器禁止条約が採択されましたけど、その2月ですか、前に焼津市議会は当市議会の決議を、早くこれは日本が参画して被爆国の責務を果たすようにこの条約に推進するよということの意見書をつくっていただいて内外に発信していますね。

こういうすばらしい誇りある市議会で、今度また新たに国際条約として発効するよということになった核兵器禁止条約も、やっぱりこぞって栄えある伝統を担って、市議会の良識と見識において、ぜひ今定例会において意見書を採択していただくよことが切なる願いです。

今日、傍聴にも来てくださいましたけど、先に名簿をしたのもありますけれども、市民各層、宗派を問わず、思想を問わず、いろんな方々から私は御賛同いただきました。本当にありがたいことで、これは、人数は十数人の名前でしたけれども、これが市民のやっぱり私は心だと思ふんです。ビキニの持つさかなのまちの正義の心だと思ふんです。ぜひとも当議会において採択をされますよに切望しております。

ちょっと長くなりましたけれども、以上でございます。

○松島和久委員長 請願者の成瀬様、御説明ありがとうございました。

暫時休憩させていただきます、ちょっと注意事項を確認させていただきたいと思ふます。

休憩（13：13～13：14）

○松島和久委員長 それでは、ここで再開をさせていただきます、今からもう一度始めさせていただきますと思ふます。

それでは、質疑、意見のある委員は御発言を願います。

○池谷和正委員 成瀬代表をはじめとした皆さん、こんにちは。

先ほど説明をいただきまして、ここからは委員会でも意見をもた述べてもらいます。

ここからは紹介議員、深田先輩にちょっといろいろ聞きながらという話になると思ふんですけど、最終的に、請願第1号として当総務文教常任委員会でも取り扱うよことになるんですけど、私たちもこの請願を受けて、調査研究というのもそうですけど、それぞれの会派から代表で委員として、今、総務に参加しているところもありまして、進め方の1つの意見として今日言わせてもらえよとすれば、請願者の皆さんからすれば、

スピード感を持って審査をしていただきたいという気持ちはもう重々、私たちも痛いほどよく分かるんですけど、しっかり、それこそ内容が内容なだけに調査研究をしっかりして審査を進めていくほうが、私はいいかなと思ひまして。

今これから、各委員、それぞれの委員が質疑があった場合には、質疑をしてくるとは思うんですけど、私が今までの経験も含めて、歴代の先輩たちから、こういう取扱いについても、大事に慎重にという姿勢はやっぱり受け継いでいくものだと思ひていますので、この請願の取扱い自体は継続審査で、まず方向的には進めていったらどうかという意見をまず述べさせてもらって、私の意見とさせていただきます。

○松島和久委員長 ほかに御意見はございますか。

○池谷和正委員 質疑でもいいですよ。

○岡田光正委員 私はどっちかという、もう既に日本が主導権を持って、本来ならば世界に批准しましょうというくらいでなければ、本来おかしいのじゃないかなというくらい意見を持っていましたものですから、正直、今、池谷委員おっしゃったように、皆さんに認識をしていただくための時間として、継続の中で皆さんに懇切丁寧に全議員が認識できるような時間は確かに欲しいかと思ひますが、ぜひ採択の方向でぜひやっていただけたらありがたいと思ひます。

○深田百合子委員 私も被爆国の日本が、世界の中の本当に戦争で原爆を投下されたのは日本だけですよ。その被爆国がこの核兵器禁止条約に署名をしないという、批准しないということを今の若い皆さんや子どもたちに説明できるのか、そういう状況に今あると思ひます。

焼津市が、3・1ビキニの後でどういふ壊滅状況になったのかとか。

私たちは本当に早く政府に上げてもらいたいというのは、趣旨、気持ちですけども、皆さんの中ですごく温度差があるということも分かってきました。

それで、特にもうマスコミなんかは、風化しているんじゃないかと。この事件は、もうみんな、忘れ去られている人が多いんじゃないかという、そういうこともあるものですから、やっぱりちゃんとその認識を、今の私たち世代が引き継いで上げていかなければ、もっともっと薄れていってしまうことになるものですから。

先ほど池谷委員がおっしゃった調査研究をしたいと。じゃ、この請願の趣旨の中のを調査したほうがいいのか。どこを研究する必要があるのか。その辺のところをもう少しお聞きしたいと思ひます。

○池谷和正委員 まさに今、深田委員が言われた、おっしゃるとおりだなと思ひますけど。

温度差というんですか、まず、この委員会そのものも入れ替わりというか、委員構成がまた後半の2年という形が変わったばかりだものですから、取り扱うこともまだ慣れていないところもあるんですけど、先ほども自分からも言いましたけど、会派の中の温度差というよりは、うちの委員会だけが審議するんじゃないかと、岡田委員も言いましたけど、全議員に対しても、しっかり内容についてはやっぱり周知していきたいという気持ちもありますし、それぞれこの場所で発言できないほかの議員の皆さんの意見も聞くというところで、そのターゲットについては、この文書をもう一度、請願書として出てきたこの文書から、それで、今までの歴史もそうです。

それぞれの議員が個別に今まで調査している人もいれば、あまり関わってこなかったというところもあるんですけど、知らない部分も多かったりとかという、その量的なバランスが取れていないのは、もうはっきりしているところでもありますから、できれば、その辺も含めてそれぞれの会派でしっかり、例えば調査研究というよりは、調べたことの共通認識で、また委員会と連動していくような形で当たって、そのためにも調べたい項目も含めて、意見は様々、会派に持ち帰った場合には上がってくると思います。

石原委員なんかは、個人でまた調べて、自分では調べ切れないときには、また深田委員とか岡田委員に聞きに行ったりとかという時間も調査研究する前にも欲しいものですから、そういった意味で、ポイントを絞る意味でも、もう少しお時間いただきたいという意味で、先ほどこちらからお話を申し上げたところでもありますから、今ここで明確にどこをというところとまたちょっとあれなんですけど、大きく分ければ、世界の動きがどう今動いているのか、国内での意見というのはどういうふうな方向へ向いているのか。また、議員各位がそれぞれ核兵器の禁止条約というものに関してのレベルですよ。どこまで皆さん、個別に勉強されているかということも含めて、一度整理をさせてもらう時間をいただきたい。

そこまでが、今、私以下同じ会派のメンバーはそう思っていると思いますので、代表して、今、意見を述べさせてもらいました。

以上です。

○松島和久委員長 ありがとうございます。

ほかに意見は。

○内田修司委員 すみません、今、池谷委員の言われたのが大体そうなんですけど。

すみません、私もまだ議員になってそう長くないので、幾つかこの出された請願についても、自分でも内容を勉強させていただきたいというのがあります。

そもそもの核兵器禁止条約も、はっきり正直なところ読み込んでいませぬので、そこちゃんと読み込んでみたいというところもありますし、過去の意見書、平成29年の多分9月定例会だと思んですけど、焼津市議会で意見書を採択したということがあるということなんですけど、それをざっと見させていただきましたけど、その中身もちょっとしっかり見させていただきたいのと、この請願の審査ということなので、最終的には、この請願に挙げられているこの意見書の内容として、総論ではいいのかもしれないんですけど、細かいところまでというところ今すぐジャッジできる感じではないので、ちょっとお時間をいただいて調べてみたいというのが私の意見です。

○松島和久委員長 ほかに意見はございますか。

○須崎 章副委員長 私も、やはりもう少しこの内容というか、核兵器禁止条約ということをしっかり勉強して、やはり請願者の方の御意見をちゃんとしっかり受け止めながら、もう少し十分な認識を取る時間が必要かなというふうに思います。

○石原孝之委員 僕も無会派で今一人でやっている勉強不足な部分もありまして、先日、第五福竜丸の文化センターのほうに行ってきました、資料とかいろいろ、背景とかいろいろ勉強してきました。

ただ、核兵器禁止条約というところがやっぱり僕の中でまだまだ勉強不足のところがあって、すぐに今ここで、じゃ、全て読み込んでいくわけじゃないので、ここで賛成で

す、賛同しますということは、今は言えないってことだけ、今日はここでお伝えしておきながら、また勉強してちゃんと精査して答えたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○松島和久委員長 ありがとうございます。

これで、今、全ての委員から一言ずつ、あるいは詳しく御意見を頂戴いたしまして、意見を総合してお聞きしますと、やはりまだまだ引き続き調査研究が必要であるということを考えられます。

そこで、まとめさせていただきますと、本請願については、議長に対して、これから閉会中の継続審査の申出をしたいと思いますが、いかがでしょう。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松島和久委員長 異議なしの声、全員からございましたので、本請願につきましては、議長に対し閉会中の継続審査及び調査を申し出ることと決定いたしました。

以上、これをもちまして……。

○深田百合子委員 すみません。

継続審査の間、先ほどから3・1ビキニのこと、その歴史、そして核兵器禁止条約のこと、私たち、紹介議員なので、それまでに、次回開催するまでに、私たちも調べて答えられるようにしていきたいと思いますので、この2つはまず調べるということでよろしいでしょうか。ほかに何かありましたらと思って。

○池谷和正委員 先ほど服部市長時代のお話もちよっと出たんですけど、焼津市のやっぱり今までの歴史的背景も全部含めて分かりやすく教えていただければ、またありがたいと思いますので、お願いします。

○深田百合子委員 分かりました。

○松島和久委員長 それでは、資料作成のほうは紹介議員のほうから提出をいただくということでもよろしいでしょうか。

○深田百合子委員 はい。

○松島和久委員長 お手数をおかけして申し訳ないですが、資料作成のほうをお願いいたします。

これをもちまして本日の審査を終了いたします。御苦労さまです。

傍聴の皆様、そして請願者の皆様、御苦労さまでした。ありがとうございました。

閉会(13:23)